

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第３条第１項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第１５条第２項又は第１７条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和８年７月１０日

宮崎地方法務局 日南支局

登記官 須賀 信一郎

記

意見又は資料の提出先

宮崎市別府町１番１号（〒880－8513）

宮崎地方法務局登記部門 筆界特定室

担当窓口 表題部所有者不明土地解消作業係

連絡先電話番号 （０９８５）２２－５２２９

【串間市】

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地 目	地 積 (㎡)
3501-2026-0001	串間市大字市木字畑田	1 0 9 4 番乙	宅地	2 7 4 ・ 3 8
3501-2026-0002	串間市大字市木字石原	2 4 9 7 番乙	堤	6 6
3501-2026-0003	串間市大字市木字平原	2 4 9 8 番乙	畑	9 9
3501-2026-0004	串間市大字市木字浜田	8 2 0 5 番乙	墓地	1 9 8
3501-2026-0005	串間市大字串間字林際	2 7 3 番 2	山林	2 2
3501-2026-0006	串間市大字串間字林際	2 7 3 番 4	公衆用道路	3 0